

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊久居駐屯地  
第337会計隊長 藤田 亮

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
6QFH13X00040		6GHY1D10022 0001						
品名 または 件名								
精米								
部品番号 または 規格								
101 仕様書のとおり								
使用器材名								
予定数量	単位	銘 柄		使用期限等	グループ	指定	検査	包装
3,600.00	KG							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
久居								
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
				令和8年7月1日（水）～令和8年9月30日（水）				

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊久居駐屯地 会計隊事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和8年6月8日（月）9時40分 9号隊舎1階中央西 会計隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとするものでないこと。
- (8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (9) 資格審査結果において令和7・8・9年度の競争参加資格、「物品の販売」D級以上かつ東海・北陸又は近畿地域の競争参加資格を有するものに限る。

2 契約条項等 : 駐屯地用標準契約の糧食品売買契約条項・談合等の不正行為に関する特約条項・暴力団排除に関する特約条項・単価契約に関する特約条項  
入札及び契約心得については、久居会計隊事務室に掲示。

3 入札説明会 : 実施しない

## 4 入札及び契約条件

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 代表権のない者の入札は委任状を要する。
- (3) 郵便による入札は、入札日前日までに必着のこと。(事前に電話連絡をする)

5 契約書の作成 : 落札決定後、速やかに契約書を作成する

6 入札の無効 : 次に挙げる事項に該当した入札は無効とする

- (1) 入札参加資格のない者による入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が識別できない場合

※押印を省略する場合は押印に代えて、責任者、担当者氏名及び連絡先を記入

- (3) 見本提出に該当した品目のうち、見本決定により不合格となった品目
- (4) その他入札に関する条項に違反した場合
- (5) 第2項で示した入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

## 7 見本提出



- (1) 入札書にて〇印または標準規格書で提出を示されている品目は、糧食班へ提出
- (2) 見本品は入札書に記載している規格どおりのものとする。
- (3) 提出期限 令和8年6月4日(木)13時30分(見本品には業者名を表示する)

## 8 その他

- (1) 発泡スチロール製の容器で納入を行なった業者は次回納入時、該当容器を持ち帰るものとする。
- (2) 納入年度有効の資格審査結果通知書の写しを当日持参するか事前にFAX等により送付されたい。
- (3) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (4) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊契約班にて閲覧してください。
- (5) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (6) 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。  
なお、落札となるべき同値の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (7) 入札心得等関係事項を承知の上参加をして下さい。
- (8) **表記された規格に沿う同等品による入札を希望する際は、規格書の提出をお願い致します。**
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒514-1118 三重県津市久居新町975  
陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊 契約班 担当:宮崎  
059-255-3133 内線(348)  
(規格及び納品に関する事項)  
陸上自衛隊久居駐屯地 久居駐屯地業務隊 補給科 糧食班  
059-255-3133 内線(323)

本公告は、陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊  
陸上自衛隊春日井駐屯地 第408会計隊春日井派遣隊  
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。



糧食班長	栄養士
	

陸上自衛隊久居駐屯地

## 令和8年度 2-四半期 精米仕様書

規 格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農産物規格書の基づく水稻うるち玄米をとう精したもの</li> <li>2 歩留まり89%、水分13%、白度38%以上</li> <li>3 とう精工場元詰品</li> <li>4 10kg 3層クラフト紙袋 または 10kg ビニール袋入り</li> </ol>
類別、等級等	令和7年度産 三重県産こしひかり、キヌヒカリ 2等 同等品
納品時の提出書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 品質証明証 どこから玄米を調達したかを証明するものであり、 産地・年度・銘柄・区分・取引期限等を記載したもの</li> <li>2 送り状等 玄米の仕入れ先業者が発行したもの</li> <li>3 とう精台帳 とう精業者が管理する義務付けられた帳票又はその写し</li> <li>4 精米品質検査証 社団法人日本精米工業会等の公共機関が発行する 納入精米の検査結果を証明するもの (検査者名・検査機名記載)</li> </ol>
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 納品時、納地において数量、品位、包装状態等について 検査を受ける ※納品する精米には虫がつかないように処置をし納品すること もし納品された精米に虫等（卵含む）がついていた場合は すみやかに交換すること</li> <li>2 サンプル（100g程度）を提出</li> </ol>

